

住宅ローン控除（チェックシート）

ご準備いただきたい書類

住宅ローン控除を受ける場合、初年度は確定申告が必要となります（2年目以降は年末調整で処理が可能）。
住宅ローン控除に必要な書類は以下の通りとなりますのでご準備をお願いします。

書類名	備考
（特定増改築等）住宅借入金等特別控除額の計算書	
住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書	金融機関発行
家屋の登記事項証明書	法務局発行
家屋の工事請負契約書または売買契約書	住宅メーカー発行
土地の登記事項証明書	土地取得がある場合
土地の売買契約書	土地取得がある場合
市区町村からの補助金決定通知書	補助金を受けた場合
認定通知書（変更認定通知書） 住宅用家屋証明書（認定長期優良住宅建築証明書）	認定長期優良住宅の場合 住宅メーカーに確認
認定通知書（変更認定通知書） 住宅用家屋証明書（認定低炭素住宅建築証明書）	低炭素建築物の場合 住宅メーカーに確認
住宅用家屋証明書（特定建築物用） 住宅省エネルギー性能証明書、建設住宅性能評価書	住宅メーカーに確認

住宅ローン控除の適用を受ける場合、共有名義での取得の場合、頭金とローンの割合などで複雑になるケースがあります（土地建物の所有割合と借入金の負担割合を合わせる必要があります。）。また、住宅ローンについて親、祖父母からの援助がある場合には別途贈与税の申告が必要となります（住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税）。共有持ち分や親などからの援助がある場合、不明なところがありましたら事前に当事務所までお問い合わせください

その他不明な点がございましたら何なりと
当事務所までお問い合わせください

